

平成27年10月9日

大阪府職員労働組合

府税支部北河内分会 分会長 様

大阪府北河内府税事務所長

村田 守男



職場環境整備等の要求に対する回答書

要 求 項 目	回 答 項 目
1 分会との労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を順守すること。 労働条件にかかわる業務の変更等については、事前に分会と協議し、協議が整わない場合には実施しないこと。 所属する労働組合による不平等取り扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入・干渉は行わないこと。	これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。 また、勤務条件に関わる事項については所要の協議をしてまいりたい。 所属する労働組合による不平等な取り扱いや労働組合に対する不当な介入・干渉は行っておりません。
2 現在の給与は昨年の人事院勧告に反して経過措置が設けられておらず、勧告された水準を2%下回っていることは不当であり、給与・一時金を抜本的に引き上げるよう、関係機関に働きかけること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
3 府税事務所に勤務するすべての職員に対し、税務職俸給表の適用、もしくは調整額の支給を行うよう、関係機関に働きかけること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
4 労働条件を悪化させ、評価者を含む圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないとする「相対評価」は撤回すべきであり、「新人事評価制度」の賃金リンクを撤回するよう、関係機関に働きかけること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
5 同一職場でともに勤務する非常勤職員の労働条件は、職員の労働条件に密接に関連することから、雇用の継続や待遇の改善を行うよう、関係機関に働きかけること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
6 時差勤務を廃止し、勤務時間を拘束8時間とするよう、関係機関に働きかけること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

要 求 項 目	回 答 項 目
<p>7 「副主査」選考については、府税業務に必要な研修の参加を反映させるなど、対象者の負担を軽減すること。職務経験や専門性を発揮し、民主的・安定的な行政運営を行うためにも、誰もが行政職4級の水準に到達できるよう、賃金体系の改善を行うこと。</p>	<p>要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
<p>8 「税込確保対策」等による労働強化・管理強化は行わないこと。また、「税込確保重点月間」等を理由とした時間外勤務の強要を行わないこと。</p>	<p>「税込確保対策」は極めて重要な課題であり、課内会議等を適宜開催する等職員間の意志の疎通を図りながら推進してまいりたい。</p>
<p>9 職員の長時間勤務解消や過重労働防止等、実質的な労働時間の短縮を図る観点から、人事異動などにおいて本人の希望を尊重するなど、適切に対応すること。</p>	<p>要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
<p>10 再任用職員の労働条件等を改善すること。  ①この間の給与・一時金の削減を復元するとともに、増額を行うよう関係機関に働きかけること。  ②再任用職員の地共済加入を可能にするよう関係機関に働きかけること。また、人間ドック受診に補助金制度を創設するよう関係機関に働きかけること。  ③週休日に勤務を命ずる場合、通勤にかかる交通費が支給されていないため、交通費を支給するよう、関係機関に働きかけること。</p>	<p>要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
<p>11 「療養に専念させる」という本来の趣旨に沿って、病気休暇・休職制度の改善をはかること。病気休暇・休業・欠員が生じた場合、当該職場の労働条件を維持するため代替要員の確保を行うなど必要な措置を講じること。</p>	<p>要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
<p>12 VDT 作業における職員の健康管理体制の充実と作業環境の整備を行うこと。また、VDT 特別健康診断の充実と全員受診体制を確立するよう、関係機関に働きかけること。</p>	<p>今後新たに物品購入する場合は、VDT作業のための「労働衛生管理基準」の要件を満たすものにしてまいりたい。また、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>

<p>1 3 執務室等の冷暖房・換気には、万全の対策を講じること。また、冷暖房については、弾力的運用をはかること。また、各執務室・会議室で温度調整ができるよう改善すること。</p>	<p>執務室の冷暖房・換気については、毎年運転を始める前に機械等の点検、清掃を行い、万全を期しております。冷暖房運転の運用については、留意してまいりたい。温度調整については、設備の構造上困難ですが、申し入れの趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
<p>1 4 セクシャルハラスメント、パワーハラスメント防止のための対策を講じること。</p>	<p>セクシャルハラスメント、パワーハラスメント防止については、これまでも機会をとらえて、職員に周知を図ってきた。このことについては、今後とも各種会議等を通じ周知徹底を図ってまいりたい。</p>